

紙媒体の治験保存文書について（終了した治験）

- 既に終了した試験で、「開発の中止等に関する報告書」（書式18）等により通知があった保存期間が経過した後に「廃棄を依頼する書式18やレターの報告」、「保存期間延長の通知」がないもの

→保存期間満了日から10年が経過した文書は廃棄します。

- 書式18で報告した内容に変更があり、引き続き保管が必要な場合は、経営企画課研究支援係まで連絡してください。
期限：2023年9月29日（金）

2023年10月以降に廃棄する予定です。

問い合わせ先：経営企画課研究支援係

iga-rinsyou@adm.nagoya-u.ac.jp